

# 伊東市公共経営改革大綱

(平成28年度～平成32年度)

平成28年1月

伊 東 市

## 1 策定の趣旨

本市では、活力に満ちた魅力ある地域社会を目指し、簡素にして効率的かつ効果的な行政経営を推進するため、昭和60年から6回にわたり、行財政改革大綱を策定し、最小の経費で最大の効果を挙げること及び簡素で効率的な行政運営を推進することを中心に、継続して取組を進めてきました。特に、職員数については、平成7年の976人に対し、平成27年には717人となり、20年で250人余りを削減するなど、一定の効果を挙げています。

一方、本市をはじめとする地方公共団体においては、人口減少や少子高齢化が進行し、地方財政も依然として厳しい状況にある中で、地方分権に加え、社会保障、子育て支援、教育、社会資本整備など、多様化し増大する行政需要に的確に対応し、質の高い公共サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行財政改革を進め、財源を生み出すとともに、限られた財源・人材の中で、市民や地域等の様々な主体の参画により、いかに効率的かつ効果的に行政サービスを提供するかという視点が重要となります。

前回（平成24年度から平成27年度まで）の大綱において、計画どおり又はそれ以上に進捗している取組が69.6%（平成26年度末現在）であることから、本大綱の策定に当たり、取組が遅れている事項を中心に内容を精査しました。さらに、これまで以上に個別具体的な数値目標を設定し、進捗状況を管理するとともに、PDCAマネジメントサイクルによる検証を毎年行い、職員一人一人が自覚を持って行財政改革に取り組み、その結果を市民と共有していきます。

本大綱は、第四次伊東市総合計画で示された将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いたう」を実現していくために、第十次基本計画の計画年度である平成28年度から平成32年度までの5年間の行財政改革の方向性や具体的な取組を示すための計画です。

## 2 公共経営改革が目指す姿

本大綱は、効果的・効率的な行財政運営の更なる推進に向けた考え方・あり方を明らかにするものであり、第四次伊東市総合計画における「構想の推進」に掲げられた次の3つの施策の実現を基本方針とします。

○市民の信頼に応える行政運営

○健全な財政運営

○市民参画によるまちづくり

### 3 大綱の体系

項目	方策	実施事項
<b>1 市民の信頼に応える行政運営</b>		
	<b>1 伊東市（I.T.O.）システムの更なる進展</b>	
	1	政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化
	2	長期的視野での政策の検討強化
	3	職員における改革の意識向上
	<b>2 人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実</b>	
	1	職員育成に重点を置いた人事評価制度の導入
	2	若手、女性職員の積極的登用
	3	人事評価及び職員意向に基づく異動、配置の更なる適正化
	4	人事評価や職務体系、社会情勢の変化を反映した適切な職員給与の見直し
	5	業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減
	6	人材の育成を目指した能力開発機会の充実
<b>2 健全な財政運営</b>		
	<b>1 持続可能な財政基盤の強化</b>	
	1	自主財源の確保
	2	地方債の抑制及び各種基金の充実
	3	会計制度の整備促進
	<b>2 公共施設等総合管理計画の推進</b>	
	1	小・中学校、幼稚園、保育園の適正規模及び適正配置についての検討、方向性の提示
	2	社会基盤、施設の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化
<b>3 市民参画によるまちづくり</b>		
	<b>1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり</b>	
	1	地域の自主的なまちづくり活動への支援
	2	市民活動を担う人材の育成・確保
	3	市民参画・協働の視点をもった事業の促進
	<b>2 市民との情報共有化の推進</b>	
	1	市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実、強化
	2	広聴事業の充実

## 4 施策の推進

各項目における方策に目標値を設定し、進捗状況を管理することで、施策を推進していきます。

### 1 市民の信頼に応える行政運営

**目標値** 「市の取組に対する満足度」 65.0%（H27 57.5%）  
（市民満足度調査における市の取組の満足度平均値）

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、人事評価制度を導入し、民間委託の推進や職員定数の適正化、組織の見直しを進めるとともに、職員の資質の向上や若手・女性職員の積極的登用を図り、市民から信頼される人材を育成します。

#### 具体的な方策

#### 1 伊東市（I.T.O.）システムの更なる進展

現場主義（Information）・目的指向（Target）・意識改革（Oriented）の3つの理念の下に実施している行政運営システム「伊東市（I.T.O.）システム」の更なる進展を図り、PDCAマネジメントサイクル（計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action））の活用により常に事務事業の見直しを行うことにより、行政運営の質の向上を目指します。

指標	現状	目標
事務事業の整理合理化による廃止・縮小等見直し事業数	158事業 (平成27年度)	170事業 (平成32年度)
各会計予算における新規・重点・拡大事業数	233事業 (平成27年度)	250事業 (平成32年度)

	実施事項	主な指標	担当課
1	政策立案、決定に際しての市民ニーズの把握の強化 (市民満足度調査、パブリックコメントの実施)	調査回収率 パブリックコメント意見件数	行政経営課
2	長期的視野での政策の検討強化 (サマーレビュー・戦略事業会議、行政改革懇談会)	懇談会実施回数	行政経営課
3	職員における改革の意識向上	「私の一改革」における提案件数	行政経営課

## 2 人事・給与制度の体系的整理、民間への業務移管の推進及び研修制度の充実

多様化し、増大する行政需要に的確かつ柔軟に対応し、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため、人事評価制度を導入し、若手・女性職員の積極的登用や、職員定数・配置の適正化を進めるとともに、費用対効果を検証しながら民間への業務移管を検討し、推進します。また、新たな視点を取り入れた研修などを実施し、職員一人一人がこれまで以上に経営感覚を持ち、市民の幸福の実現に向けて創造力を持って働くことができる人材の育成を目指します。

指標	現状	目標
職員定数	717人 (平成27年4月1日)	570人※1 (平成32年4月1日)
指導的地位※2に占める女性の割合	27.0% (平成27年4月1日)	30.0% (平成32年4月1日)
市民に対する市職員の適切な対応（満足度）	55.3% (平成27年度)	65.0% (平成32年度)

※1 平成28年度消防広域化に伴う派遣職員（105人）を除く。

※2 係長相当職以上の職員

	実施事項	主な指標	担当課
1	職員育成に重点を置いた人事評価制度の導入	導入の有無	行政経営課
2	若手、女性職員の積極的登用	指導的地位に占める女性の割合 管理監督職※3の平均年齢	行政経営課
3	人事評価及び職員意向に基づく異動、配置の更なる適正化	職員意向に基づく異動の件数	行政経営課
4	人事評価や職務体系、社会情勢の変化を反映した適切な職員給与の見直し	人件費比率	行政経営課
5	業務効率化、民間への業務移管の推進による職員定数の削減	職員定数	行政経営課
6	人材の育成を目指した能力開発機会の充実	職員研修受講延べ人数	行政経営課

※3 部長・次長・課長・課長補佐・係長相当職

## 2 健全な財政運営

目標値	「全ての会計の地方債残高（臨時財政対策債を除く。）」	320 億円（H27 374 億円）
	「市の財政の健全な運営（満足度）」	55.0%（H27 43.1%）

景気低迷の影響で市税収入が減少傾向にあり、地方財政も依然として厳しい状況にあるため、収納対策強化等による自主財源の確保、公共施設の計画的かつ効率的な管理による将来負担の軽減を図ること等により、財政マネジメントを強化し、健全な財政運営を図ります。

### 具体的な方策

#### 1 持続可能な財政基盤の強化

市税収入が減少傾向にあるため、課税の適正化や収納対策強化により自主財源を確保するとともに、会計制度の整備促進により、現在と将来の負担のバランスを正確に把握することで、持続可能な財政基盤の強化に努めます。

指標	現状	目標
経常収支比率	86.1% (平成26年度)	85.0% (平成32年度)
市税の収納率	82.7% (平成26年度)	86.0% (平成32年度)

	実施事項	指標	担当課
1	自主財源の確保	市税の収納率  自主財源比率	収納課 課税課 財政課
2	地方債の抑制及び各種基金の充実	実質公債費比率 財政調整基金残高	財政課
3	会計制度の整備促進	地方公会計、公営企業 会計の導入の有無	財政課 下水道課

#### 2 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設等総合管理計画に示された管理に関する基本的な方針に沿って、公共施設の長寿命化や統廃合を推進し、長期的な視点から効果的かつ効率的に活用・運用することで、将来負担の軽減を図ります。

指標	現状	目標
公共施設除却件数 【新規】	—	5件 (平成28年度から平成32年度累計)

	実施事項	主な指標	担当課
1	小・中学校、幼稚園、保育園の適正規模及び適正配置についての検討、方向性の提示	検討会の開催回数	教育総務課 幼児教育課
2	社会基盤、施設の全体的視点からの効果的・計画的な修繕・更新・再編の推進、長寿命化の取組強化	計画の達成度	財政課 施設所管課

### 3 市民参画によるまちづくり

<b>目標値</b>	「市民活動などの地域活動の推進（満足度）」	65.0%（H27 56.3%）
	「市民の声をうかがう機会の充実（満足度）」	50.0%（H27 35.4%）

市民の価値観が多様化し、行政ニーズが複雑化・高度化してきていることから、本市の事業計画等に対して市民の意見や提案をこれまで以上に反映し、事業を展開していくために、多くの市民が活動に加わり、主体的にまちづくりに参画することができる環境づくりを進めます。

#### 具体的な方策

##### 1 市民の知恵、民間力を活かすシステムづくり

誰もが住みよいまちづくりを推進するために、自らの地域は自らがつくるという意識の向上を図るとともに、地域や市民活動団体などの活動を支援することで、市民が主体的にまちづくりに参画できる仕組みを構築します。

指標	現状	目標
市民提案による事業の事業化数	7事業 (平成24年度から平成27年度累計)	15事業 (平成28年度から平成32年度累計)

	実施事項	主な指標	担当課
1	地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり事業実施団体登録件数	市長公室課
2	市民活動を担う人材の育成・確保	市民活動に関する研修会の参加人数	市長公室課
3	市民参画・協働の視点を持った事業の促進	市民提案による事業の事業化数 協働により実施する事業数	市長公室課

## 2 市民との情報共有化の推進

市民の意見や創意をまちづくりにいかすために、市政情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、市民から意見を広く聴くことに努めるなど、広報・広聴の充実を図り、市民との情報共有化を推進します。

指標	現状	目標
市からの情報提供（満足度） 【新規】	—	70.0% (平成32年度)

	実施事項	主な指標	担当課
1	市ホームページ、広報いとう等による情報発信の充実、強化	ホームページ閲覧件数 メールマガジン登録件数	市長公室課 危機対策課 情報政策課
2	広聴事業の充実	モニター通信、電子メール、意見箱等による意見件数	市長公室課

## 5 推進に当たって

以下の体制、方法により、大綱の着実な推進を図ります。

### 1 行政改革推進本部による進捗管理

- ・市役所内の行政改革推進本部が中心となり、事業の実施に当たり、進捗状況等を詳細に管理するために実施概要を作成し、PDCAマネジメントサイクルに基づき、進捗を管理します。
- ・大綱に記載されていない行財政改革の諸項目（これまで進めてきた諸改革）は、第十次基本計画の実施計画の進捗と合わせて管理します。

### 2 行革推進リーダーによる事業の推進

- ・各課から選出された行革推進リーダーを中心に問題点・課題点等の検証を行い、事業を推進します。

### 3 市民、議会への進捗状況の公表・報告

- ・進捗状況について、定期的に市ホームページ等により公表するとともに、議会へ報告します。

### 4 行政改革懇談会への報告及び助言の反映

- ・第三者からの評価、助言を受けるために行政改革懇談会へ進捗状況を報告するとともに、同会からの助言を改革に反映させます。